

松島周一氏は、福原遷都の時期、高倉上皇を中心とするグループが清盛から「自立して一方のイニシアチブをとった」としている。⁽⁶⁾山田氏はこのあと、上皇が「福原副都案」を出したことについて、「上皇の決定を、清盛でさえ正面切って覆すことができなかった」と述べているが、だとすれば「小屋野京」の場合でも同様なのではないだろうか。この時期の政権は、清盛とは別に高倉上皇という主導権者があり、必ずしも一枚岩ではなかった。「輪田京」「小屋野京」「印南野京」という度重なる遷都候補地の交代は、こうして政権の意志がまとまらなかったことの反映だったと考えられるのである。

〔注〕

(1) 山田邦和「福原遷都の混迷と挫折」(『日本中世の首都と王権都市—京都・嵯峨・福原—』(文理閣、二〇一二年、初出は古代学協会『古代文化』第五七巻第九号、二〇〇五年九月)。

(2) 注(1) 前掲書二〇二頁。

(3) 同前。

(4) 同前。

(5) 高橋昌明『平清盛 福原の夢』講談社選書メチエ、講談社、

二〇〇七年)。

(6) 松島周一「高倉院政と平時忠」(『愛知教育大学研究報告』第五二号(人文・社会科学編)、二〇〇三年三月)。

(7) 注(1) 前掲書二二二頁。

応仁の乱における尼崎の戦いと大内氏

天野 忠 幸

はじめに

応仁の乱は、室町幕府を支える畿内近国から西国の守護の多くが上洛して戦った戦争であった。長期化しただけでなく、原因となった守護家の家督争いなどがうやむやな決着となった結果、幕府が各地の守護を統制できなくなり、守護自身も在国の守護代と内紛を引き起こし、

衰退していく面期になったとされる。

京都への軍勢や兵糧の補給の観点から、大阪湾と若狭湾を確保することが、応仁の乱の帰趨を決することになる。そのため東軍は、越前の朝倉孝景を寝返らせること、若狭湾を抑えた。一方で、周防・長門・豊前・筑前の守護で、朝鮮との貿易によって西国随一の實力を持つ大内政弘が西軍に加わり、尼崎を始め、淀川の河口部を抑えたため、戦争は長期化を余儀なくされていった。⁽¹⁾

そこで、大内政弘の軍勢催促に従って上洛し、尼崎やその周辺で戦った領主たちを明らかにしていきたい。

一、応仁元年八月の戦い

応仁元年（二四六七）八月七日、上洛を目指す大内政弘は尼崎を焼き払った。⁽²⁾『予陽河野家譜』によると、⁽³⁾この時、大内勢には伊予守護職を東軍の細川勝元に度々奪われていた河野通春が、伊予国人の大内氏・中西氏・久枝氏・那賀氏を率いて参戦し、今岡氏・村上氏・忽那氏・寺町氏・矢野氏・西氏など、瀬戸内の水軍に海上を

封鎖させている。

「大物浦船戦図」（伊丹市立博物館蔵）には、大物を攻撃する大内・河野勢として、「大将」の「大内左京大夫政弘」の他、「河野刑部（通直）」、「（河野カ）通之」、「能島村上山城守」、「因島村上豊前守吉勝」、「三寫之船」が、大物に陣取る「赤松伊豆守政則」や、大物沖の「赤松次郎法師（政則の幼名）」の船を打ち破る様子が描かれている。

河野通春とその従兄弟の通直は対立関係にあったが、この時は細川勝元が一族の細川賢氏を守護に任命したことに対抗するため、手を結んでいたのであろうか。文明五年（一四七三）に河野通直は守護職を与えられると、東軍に与している。

こうした大内・河野勢の構成を示すものとして、次の史料がある。

【史料一】「経覚私要鈔」 応仁元年七月三日条

定清五師来大内介為山名合力上洛云々、仍戒壇院注進杖持来之、

六月廿五日注進之、

大内方上洛衆

陸衆

豊田殿、杉修理殿、杉七郎殿、其外石見衆、

海上衆

大内殿、山名少弼殿、スエトノ、杉右京亮殿、内頭駿河殿、(内藤道門)

宮内殿、杉九郎二郎殿、安富左衛門大夫殿、江口兵庫助殿、(保)

見尾七郎殿、其外安芸・九州衆悉上洛、

伊予河野殿、長門衆、(通巻)

海賊衆先陣

(能美)ノウヘ、(倉橋)クラハシ、(呉)クレ、(警固屋)ケコヤ

其外九州面々五月十日山口ヲ出陣、六月二日周防野上マ

テ御付候、同三日屋内ト申在所マテ出陣、同十三日乗船

一定候、社ノ嶋・陸マテ御付候、(屋代)

上洛国々分

周防、長門、筑前、筑後、安芸、豊前、石見、伊予、

以上八ヶ国

大内政弘は守護職を持つ国々だけでなく、南北朝時代以来進出していた安芸や石見の国人を率い、さらには西軍の総大将である山名宗全の後継者となる政豊や、河野通春とともに、陸路と海路から尼崎に迫っていた。ここには、先陣を務めた水軍（海賊衆）として、「大物浦船戦

図」に見える備後から伊予の島々に本拠を置く能島・因島・来島の三島村上氏ではなく、能美・倉橋・呉・警固屋の名が挙げられている。彼らはどのような水軍であったのであろうか。

能美島は安芸の広島湾に浮かぶ島で、江田島と陸続きで一島を成していた。後の長享元年（二四八七）頃には領主の能美重秀の代理が、大内政弘の命で京都へ出陣している。⁽⁴⁾

倉橋島は能美島の南に位置し、音戸の瀬戸を挟んで呉の対岸に位置する。文明六年頃には、政弘が倉橋多賀谷弘重を使者として、大内氏の被官で安芸の鏡山城を守る安富弘範に上洛を命じている。⁽⁵⁾多賀谷氏は武蔵から伊予へ移った西遷御家人で、倉橋島だけでなく、その東側にある蒲刈島へも広がった。蒲刈島は応永二十七年（一四二〇）に朝鮮使節の宋希璟の『老松堂日本行録』で、上乗りを行う瀬戸内海の東西の海賊がいた場所と記されたことで、知られている。

呉衆は警固屋氏・檜垣氏・宮原氏・山本氏などによって構成される水軍で、文明九年に警固屋忠秀が豊前の花

尾城を落とした勲功として、大内氏より筑前に所領を与えられている。⁽⁶⁾この花尾城攻めを記した「正任記」文明九年一〇月三日条によると、「呉・蒲刈・能美三ヶ島衆」、同月二六日条では「三ヶ島（呉・能美／蒲刈）船衆」とある。⁽⁷⁾

すなわち、海賊衆先陣と記された「ノウヘ、^(音橋)、クラハシ、^(呉)、クレ、^(警固屋)、ケコヤ」とは、大内氏が安芸を支配下に収めていく中で、「三ヶ島衆」に編成された水軍で、上洛や九州へ進出する中で、切り札にした存在であった。

「大物浦船戦図」で「鳴尾崎」の沖に描かれた「三崙之船」は、「葭嶋」沖に能島村上氏や因島村上氏とは別に描かれていることから、備後や伊予の三島村上氏ではなく、大内氏旗下の安芸の「三ヶ島衆」を指すのである。

大内氏は安芸水軍の力によって、尾崎沖の制海権を確保したのである。

二、文明五年一二月の戦い

文明五年（一四七三）三月に西軍の山名宗全が、五月に東軍の細川勝元が死去したことで和睦の機運が高まった。そうした中、主戦派の大内政弘は、こうした状況を打開するため、一二月七日に細川四郎と薬師寺長盛が守る尾崎と大物城を攻め落とした。

政弘がこの時の軍功を賞した感状を次に掲げる。

【史料②】「久芳家文書」⁽⁸⁾（傍線は筆者が記す）

去七日尾崎同大物城之敵細川四郎・薬師寺三郎左衛門尉
已下、当日責落合戦之時、太刀討之条尤神妙、弥可被抽
忠節之状如件、

文明五年十二月十三日 ^(大内政弘)
久芳掃部助殿 ^(花押)

宛先の久芳氏は、大内氏が直轄支配した安芸の東西条の拠点である鏡山城から、北へ二〇キロの地に本拠を置く国人である。政弘は安芸の分郡守護である武田信賢や海岸部の国人である小早川熙平と戦い、東西条を中心に国人の被官化を進めていたのである。

また、傍線部が「即時」と書かれている以外は、年月日も全く同文で梶杜孫七郎（弘康）に宛てられた政弘の

感状写が伝わっている⁽⁹⁾。梶杜氏は鎌倉幕府の問注所執事を務めた三善康信の子孫で、鎌倉時代中期に備後の太田庄を領した後、南北朝時代に周防の梶杜郷の地頭職を得て、大内氏の被官となった。

このように、安芸の久芳氏と周防の梶杜氏がほぼ同文の感状を与えられていたことを踏まえると、彼らだけが軍功を挙げたのではなく、史料1に見える中国・九州の大内氏の勢力圏下の多くの被官や国人に、政弘は同文の感状を機械的に大量に作成し、一斉に発給したのであるう。

久芳永清は、応仁二年（一四六八）には島下郡の真下、翌三年には豊島郡の池田などでも戦っている⁽¹⁰⁾。また、文明二年五月に細川政元の調略を受けた大内教幸の誘いに応じて、大内武治や仁保弘有、西条衆が東軍へ寝返った際にも、永清は政弘方に留まり、同月一九日に行われた西成郡の中島や三宝寺の戦いで武治らを破り、同じく二五日の福島城攻めの武功により、政弘から感状を与えられた⁽¹¹⁾。梶杜弘康は、文明二年三月一日に上洛以来の軍功を賞されて、政弘より西成郡の幣島で十五石の知行

を与えられている⁽¹²⁾。彼らが政弘の上洛以来、尼崎周辺で戦い続け、兵站の確保に努めたのである

おわりに

西軍の主力となった大内政弘の上洛を可能にしたのは、直属の被官、すなわち本国である周防や長門の国人だけでなく、広島湾の水軍や安芸の東西条の国人を編成したことによるものであった。政弘は一族の大内教幸や大内武治だけでなく、宿老級の被官である仁保氏の離反に苦しむ一方で、上洛に従った安芸の久芳氏や天野氏、石見の益田氏に感状や知行を与え、被官関係を形成していった。

久芳氏の場合、永清の一族と思われる重正が周防の高水荘に六〇石の知行を、広時が東西条にある久芳大炊助の跡地を与えられている⁽¹³⁾。久芳氏は周防の所領を維持するために、大内氏に従属せざるを得なくなっていく。

また、三ヶ島衆も政弘とともに帰国すると、文明一〇年の豊前や伊予攻めに動員されていた。大内氏にとつ

て応仁の乱はその後の軍勢動員に繋がる、国人との関係を強化する機会にもなったのである。この後、大内氏は長享元年（一四八七）に警固屋氏などの軍勢を京都に派遣すると、政弘の子義興が延徳三年（二四九一）から明応二年（一四九三）まで在京した後、永正五年（一五〇八）から永正一五年まで、細川高国らとともに京都において連立政権を構成するなど、京都に出兵を繰り返した。

一方、尼崎周辺にとつては、普段接したことのない水軍の襲来であった。文安二年（一四四五）の「兵庫北関入船納帳」によると、兵庫に入港する船の船籍地はほとんどが尾道から今治の島々より東側で、それより西側は、安芸の高崎や蒲刈、周防の富田などに限られている。『老松堂日本行録』に記された通り、蒲刈が東西の水軍の境界となっている。また、高国・義興段階では、高国が尼崎城を築き、義興は堺から上洛・下国をしているので、応仁の乱の時のように、大内氏が尼崎を押しやることはなかったようだ。高国も京都の玄関口である尼崎を、他の守護に委ねることなどできるはずもなかった。

〔注〕

- (1) 天野忠幸「応仁の乱と尼崎」（本誌第一一七号、二〇一七年十一月）。
- (2) 本誌第一一七号掲載「尼崎市史古代・中世史料補遺(四)」三四七号文書。
- (3) 『尼崎市史』四、I一般編年史料三四六号文書。
- (4) 『戦国遺文』大内氏編第一卷六六二号（東京堂出版、二〇一六年）。
- (5) 同前一九九号。
- (6) 「正任記」文明九年一〇月一八日条（『山口県史』史料編中世一、一九九六年）。
- (7) 同前文明九年一〇月三日条・二六日条（同前書）。
- (8) 注（4）前掲一九五号文書。
- (9) 『尼崎市史』四、I一般編年史料三五七号文書。
- (10) 注（4）前掲四八号文書。
- (11) 同前七二、七四、七七号文書。
- (12) 同前五九号文書。
- (13) 同前八一、九二号文書。